

(証券コード 9364)

平成27年6月8日

株 主 各 位

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株式会社 上組

当社は第76回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」については法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kamigumi.co.jp/information/download.html>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8 社
- ・連結子会社の名称 上組陸運(株) 上組海運(株) 上組航空サービス(株) 泉産業(株) (株)カミックス
上組(香港)有限公司 大分港運(株) 岩川醸造(株)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 上津運輸(株)
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 1 社
- ・持分法を適用した非連結子会社の名称 上津運輸(株)
- ・持分法を適用した関連会社の数 2 社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 日本ポート産業(株)
EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO., LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（丸古海運(株)他）および関連会社（(株)神戸港国際流通センター他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

在外連結子会社の事業年度の末日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品・製品・原材料……主として先入先出法

仕掛品……総平均法による原価法

貯蔵品……主として最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産……………当社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外は主として定率法によっております。
国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は定率法によっております。
在外連結子会社は、定額法によっております。
- (ロ) 無形固定資産……………定額法によっております。
（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (ハ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金……………連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ハ) 役員退職慰労引当金……………国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (ニ) 船舶特別修繕引当金……………船舶安全法の規定による定期検査を受けるための修繕費支出に備えるため、将来の定期検査費用見積額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- (イ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (ロ) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (ハ) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
（追加情報）
当連結会計年度において、当社が加入している港湾労働者年金への登録者を追加することを決定したため、当該登録者に係る、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付に係る負債に計上しております。なお、この処理により生じた過去勤務費用は、当連結会計年度において一括して費用処理しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (ニ) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が731百万円増加し、利益剰余金が471百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	211,964百万円
(2) 保証債務	
下記会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。	
神戸メガコンテナターミナル(株)	2,147百万円
夢洲コンテナターミナル(株)	1,185百万円
飛島コンテナ埠頭(株)	1,036百万円
その他	1,900百万円
合 計	6,269百万円
(3) 受取手形裏書譲渡高	293百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	274,345,675株	一株	一株	274,345,675株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(イ) 平成26年6月27日開催の第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,546百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

(ロ) 平成26年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,289百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,787百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額*	時 価*	差 額
① 現 金 及 び 預 金	18,207	18,207	—
② 受取手形及び営業未収入金	41,401	41,401	—
③ 有価証券及び投資有価証券	51,507	51,552	44
④ 長 期 貸 付 金	1,676	1,730	54
⑤ 支払手形及び営業未払金	(24,990)	(24,990)	—

*負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、コマーシャルペーパー（CP）および譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

④長期貸付金

この時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,332百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,166円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

58円15銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 満期保有目的の債券……………償却原価法

(ロ) 子会社株式および
関連会社株式……………移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外については主として定率法によっております。

(ロ) 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当事業年度において、当社が加入している港湾労働者年金への登録者を追加することを決定したため、当該登録者に係る、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金に計上しております。なお、この処理により生じた過去勤務費用は、当事業年度において一括して費用処理しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が731百万円増加し、繰越利益剰余金が471百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 205,025百万円

(2) 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

神戸メガコンテナターミナル(株)	2,147百万円
夢洲コンテナターミナル(株)	1,185百万円
飛島コンテナ埠頭(株)	1,036百万円
その他	1,337百万円

合 計	5,706百万円
-----	----------

(3) 受取手形裏書譲渡高 277百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	4,225百万円
② 長期金銭債権	2,941百万円
③ 短期金銭債務	2,950百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	2,516百万円
② 営業原価、販売費及び一般管理費	18,268百万円
③ 営業取引以外の取引高	596百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	16,513,736株	2,412,721株	一株	18,926,457株

(注) 自己株式の株式数の増加2,412,721株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,409,000株、単元未満株式の買取りによる増加3,721株の合計であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,154百万円
未払賞与	744百万円
未払事業税等	362百万円
ゴルフ会員権評価損	112百万円
その他	946百万円
繰延税金資産小計	6,321百万円
評価性引当額	△548百万円
繰延税金資産合計	5,772百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,787百万円
固定資産圧縮積立金	△978百万円
特別償却準備金	△351百万円
繰延税金負債合計	△4,117百万円
繰延税金資産の純額	1,654百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135百万円減少し、法人税等調整額が424百万円、その他有価証券評価差額金が288百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役 員	久保昌三	—	—	当代表取締役社長	(被所有)直接 0.0	—	(株)ワールド流通センターとの取引	資金の貸付	—	短期貸付金	3,500
				(株)ワールド流通センター代表取締役社長				利息の受取	85	—	—
							(株)ワールド流通センターへの債務保証		509	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) (株)ワールド流通センターとの取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- (2) 債務保証に関する保証料は収受しておりません。
- (3) 資金の貸付については、市中金利を基準にした利率による貸付であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,155円59銭
- (2) 1株当たり当期純利益 57円49銭